

1 基本方針

農業は、食料等の農産物を安定供給するという本来の役割に加え、農業生産活動による国土の保全や自然環境の保全といった多面的機能を有しており、このような機能を将来にわたって継続し、発展していくことが望まれている。

そのためには、化学肥料や農薬など化学的に合成された資材による環境への影響をできる限り低減し、環境の保全と生産性の維持・向上を図りながら、環境に配慮した農業を推進する必要がある。

環境に配慮した農業を推進していくことは、自然環境への負荷を軽減するだけでなく、消費者に安全・安心な農産物を提供していくことにもつながる。

また、本町には、持続的な農業の営みを通じて、多様な野生動植物が生息生育する空間が存在しており、今後とも、消費者に安全・安心で良質な食料や、豊かな自然環境を提供できるよう、その保全等を推進する必要がある。

農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した生産方式への転換を図るため、化学肥料や農薬など化学的に合成された資材の使用量の低減、及び様々な生態系が育まれる土壌を形成する「環境保全型農業」を推進する。

2 推進方策

本町は、平成18年度に「出雲崎町農村環境計画」を策定し、化学肥料や農薬など化学的に合成された資材の使用量低減を図る取り組みを進めてきた。

また、平成23年度から、農業協同組合の指導のもと、ほぼ全耕地において5割低減栽培が行われ、「安全・安心な米づくり」が推進されている。

今後、更なる農業者への取り組みの促進を図るため、関係機関からの協力や助言を得ながら、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づく「エコファーマー」の認定を推進し、環境保全型農業の担い手を育成するとともに、「新潟県特別栽培農産物」の認証取得等の取組を支援し、生物多様性に効果の高い営農活動の導入を図る。

3 施策の展開

環境保全型農業の定着のためには、環境保全に対する農業者への意識啓発、環境保全に有効な農業技術や資材等の普及や、これらに合わせた条件整備が必要であるだけでなく、消費者をはじめ流通・販売者の理解を得ながら、取組を進めていくことが重要である。

そのため、次のような施策を展開していく。

(1) 環境保全型農業の推進

有機質資源を循環利用した活力ある土づくりを基本に、化学合成農薬・化学肥料の使用量低減を進め、安全・安心な農産物を消費者に供給する環境保全型農業の普及を進める。

(2) 安心・安全な米づくりの推進

有機質肥料の施用や化学合成農薬の使用低減、適正な水管理、生産履歴の記入等により、安心・安全でおいしい米づくりなど、環境保全型の米づくりを推進する。

(3) 耕畜連携の推進

堆肥センターで生産される堆肥を散布する耕畜連携による循環型・環境保全型農業を推進する。

(4) 食育の推進

「出雲崎町食育推進計画」に基づき、関係機関・団体が連携し、食育の普及を推進する。また、学校給食における米をはじめとした地場農産物の消費拡大や、消費者への地場農産物に関する情報提供を強化し、地産地消や郷土の食への理解を深める。

(5) 地産地消の推進

学校給食等における地場農産物の利用拡大や、食生活改善推進委員・農村地域アドバイザー等の関係者と協働し、地域の食材や郷土料理、伝統食を普及することにより、地場農産物の消費拡大を図る。

(6) 都市・農村交流の推進

「グリーンツーリズム」の推進を通じて、都市住民や町民に農業・農村体験の機会を提供する。

(7) 冬季湛水管理等及び「江」の設置の推進

本町は、中央を流れる二級河川島崎川を始めとして、多くの水資源環境に恵まれており、特に田は、多様な野生動植物の生息生育する重要な空間として役目を担っている。ほ場への冬期間の水田の湛水や「江」の設置により、擬似湿地を形成することで、多様な生きものの生息の場を提供するとともに、湛水管理の実施によって得られる雑草の抑制や施肥効果などを活用し、環境保全型農業の推進を図る。

なお、実施に当たっては、別に定める事項に基づき、取り組むこととする。

(8) 有機農業の推進

有機農業は、農業の自然環境機能を増進し、農業生産活動に由来する環境への負荷を大幅に低減するものであり、生物多様性の保全に資するものである。

有機農業の推進に当たっては、消費者の有機農業に対する理解の増進が重要であることから、食育、地産地消、農業体験学習、都市農村交流等の取組を通じて、消費者と有機農業者その他関係者との交流・連携の促進を図る。

また、出雲崎町単独補助事業として、有機農業を取組む農業者等に支援を行うことで、取組やすい環境の整備に努める。

◇ 冬期湛水管理に関する事項 ◇

- 5割低減と組み合わせて実施されていること。(土づくり技術等の実施)
- 地域の農業者等の合意が得られていること。
- 実施ほ場に隣接するほ場の作物の作付け等への障害とならないこと。
- 鶏舎の近隣では実施しないこと。
- 当町の場合、例年12月中旬から1月頃には雪が降り積もる地域であることから、冬季湛水管理に取り組む場合は、適切な漏水防止措置を行ったうえで、早めに十分な湛水量を確保し10月から取り組み、原則として12月下旬までに完了するように取り組むこと。

項 目	留 意 点
生物多様性保全に関する計画の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙の計画を必ず提出すること ・計画した対策を実行すること
適切な取水措置又は漏水防止措置の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・排水路からのポンプアップなど、自然水を積極的に取水すること (河川等からの違法な取水はしないこと) ・ネズミ穴等を塞ぎ、必要に応じて湛水開始前の畔塗り、又は畦畔シート等による被覆をすること ・水持ちのよくない水田では、秋代かきをすること ・定期的な巡回を行い、水田の状態をこまめに確認し、畦畔等の補修をすること(補修箇所がない場合も定期的な巡回は必要です)
十分な湛水量の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・田面の全体に水が張られていること ・2か月以上の湛水期間を確保すること (一時的に溜まっても、抜けてしまう場合は認められません)
生きもの調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・取組ほ場のうち、代表的なほ場で、生きもの調査を1回以上実施すること (5月中旬から8月下旬までの期間に実施)
写真の撮影(全ほ場)	<p style="text-align: center;">【以下のすべての写真を提出すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水措置又は漏水防止措置の実施が確認できる写真 ・十分な湛水量を確保し、湛水を開始した時点の写真 ・湛水開始から1か月後の写真 ・湛水開始から2か月後の写真 <p>※枚数が多くなりますが、写真の撮り忘れがあると、実施状況等の確認ができず、対象外となる場合があります</p>

◇ 江の設置に関する事項 ◇

- 5割低減と組み合わせて実施されていること。(土づくり技術等の実施)
- 「江の設置」とは、水稻の本田内に「江(溝)」を設置し、中干し開始から8月中旬までの間、設置した江の湛水状態を保つ取組です。
- 地域の農業者等の合意が得られていること。
- 実施ほ場に隣接するほ場の作物の作付け等への障害とならないこと。

項 目	留 意 点
江の延長	<ul style="list-style-type: none"> ・畦畔に沿って設置すること ・ほ場10a当たり10m以上とすること ※ほ場条件等により10a当たり10mに満たない場合は、設置した江の延長1mにつき、1aとして取組面積を換算します。
江の形状	<ul style="list-style-type: none"> ・次のいずれかの形状を満たしていること 「深さ20cm以上、かつ、水面幅30cm以上」 「深さ10cm以上、かつ、水面幅50cm以上」
戸別所得補償制度との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・江の設置面積は、米の所得補償制度交付金、水田活用の所得補償交付金の対象となっていないこと
湛水期間	<ul style="list-style-type: none"> ・中干し開始から8月中旬までとする
除草剤の使用制限	<ul style="list-style-type: none"> ・湛水期間中(中干しから8月中旬)は、江に除草剤を使用しないこと ※畦畔へは、除草剤を使用してもかまいません。
生きもの調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・取組ほ場のうち、代表的なほ場で、生きもの調査を1回以上実施すること(5月中旬から8月下旬までの期間に実施)
写真の撮影(全ほ場)	<p style="text-align: center;">【以下のすべての写真を提出すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置した江の全景が確認できる写真 ・設置した江の深さ及び水面幅が確認できる写真 (スケールをあてるなどして数値が確認できるように撮影する) ・中干し開始の直後で、江の湛水状態を確認できる写真 ・7月中旬頃で、江の湛水状態を確認できる写真 ・8月中旬頃で、江の湛水状態を確認できる写真 <p style="text-align: center;">※枚数が多くなりますが、写真の撮り忘れがあると、実施状況等の確認ができず、対象外となる場合がありますのでご注意ください</p>